

四半期報告書

第1四半期 自 平成23年9月1日
(第42期) 至 平成23年11月30日

株式会社ブラップジャパン

(E05498)

第42期第1四半期（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブラップジャパン

目 次

	頁
第42期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

- 【提出書類】** 四半期報告書
- 【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 平成24年1月13日
- 【四半期会計期間】** 第42期第1四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
- 【会社名】** 株式会社プラップジャパン
- 【英訳名】** PRAP Japan, Inc.
- 【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 杉田 敏
- 【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
(平成23年12月5日から本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号が上記のように移転しております。)
- 【電話番号】** 03 (4580) 9111
- 【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 泉 隆
- 【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
- 【電話番号】** 03 (4580) 9111
- 【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 泉 隆
- 【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日
売上高 (百万円)	1,005	962	4,063
経常利益 (百万円)	143	62	427
四半期(当期)純利益 (百万円)	47	19	171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	67	36	196
純資産額 (百万円)	2,208	2,167	2,223
総資産額 (百万円)	3,397	3,442	3,348
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.02	4.91	41.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.4	61.6	65.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第41期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、サービス業など比較的堅調な内需企業がある一方、輸出企業などにおいては歴史的な円高水準や海外経済減速によって伸び悩み、景気回復は足踏み状態となっています。また、雇用環境も失業率が悪化するなどし、厳しさを増しています。

PR業界におきましては、企業・団体や行政機関等が広報活動を経営・事業戦略の一環として拡充する動きが続いています。しかしながら、一進一退の続く景気動向から広報予算の支出に対する慎重な姿勢が依然として続いています。

このような環境の下、当社グループは日本国内においては、営業深耕を推進してきたことで、既存顧客における新たなプロジェクト業務を幅広く獲得することができました。また、新規の引き合いは前年をやや下回ったものの、PR業務の短期プロジェクト化が進む中でも、営業活動の強化によって前期を上回る件数のリテナー案件獲得に結びつけることができました。加えて、ソーシャルメディアを活用したコミュニケーション手法に対する顧客ニーズも引き続き増加し、受注確度の向上に寄与しています。

一方、連結子会社においては中国子会社2社が自動車、電器、IT、流通、教育関連団体などプロジェクト業務の受注を着実に重ねるなどしましたが、前期業績に寄与した大型のプロジェクト案件に見合う受注がありませんでした。また、米国、欧州におけるプロジェクト業務も一部で縮小するなど海外経済減速の影響も少なからず受ける結果となりました。

なお、オフィス環境の整備により業務効率の一層の効率化を図る目的で、平成23年12月に本社移転を行っております。これに伴う敷金償却および減価償却費の増加を主な要因として、前年同四半期比で販売費及び一般管理費が26百万円増加しております。また、営業外費用として投資有価証券評価損28百万円を計上しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は962百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益は89百万円（前年同四半期比35.9%減）、経常利益は62百万円（前年同四半期比56.3%減）、四半期純利益は19百万円（前年同四半期比58.3%減）となりました。

部門別の概況は次の通りです。

〔コミュニケーションサービス部門〕

コミュニケーションサービス部門におきましては、当第1四半期連結累計期間は、新規レギュラークライアントとして、通信機器、アパレル、ヘアケア、動物医療、ブライダル、就労支援サービスなどの企業を獲得しました。また、新規および既存顧客のプロジェクト業務として飲料、食品、化粧品、ネット事業、農産物団体、出版、製薬、電器、教育関連団体などの企業を獲得しました。しかしながら、連結子会社の特に海外案件において、前期業績に寄与した中国、米国、欧州におけるプロジェクト案件に見合う受注が減少したことから、減収となりました。

この結果、コミュニケーションサービス部門の売上高は881百万円（前年同四半期比7.6%減）となりました。

〔クリエイティブサービス部門〕

クリエイティブサービス部門におきましては、当第1四半期連結累計期間は、主に食品メーカー、外食企業のPRイベント、医療機器メーカー新製品発表会、外資系保険会社のイベントを受注しました。また、印刷物関連の業務におきましては引き続き、ヘルスケア関連会社、コンサルティング会社、公営競技関連、鉄道会社のリーフレットなどを受注しました。

この結果、クリエイティブサービス部門の売上高は、81百万円（前年同四半期比55.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、2,554百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ232百万円の減少となりました。これは、受取手形及び売掛金が5百万円、前払費用15百万円増加したものの、仕入債務及び未払法人税等の減少にともなう現金及び預金が259百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、888百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ277百万円の増加となりました。これは、投資有価証券28百万円、のれん10百万円、長期性預金25百万円が減少したものの、本社移転に伴い建物及び構築物60百万円、差入保証金265百万円が増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、830百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ72百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金118百万円、未払法人税等が23百万円減少したものの、未払金130百万円、未成業務受入金19百万円、事務所移転費用引当金が31百万円増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、445百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ13百万円の増加となりました。これは、主に退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、2,167百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ41百万円の減少となりました。これは、利益剰余金が49百万円増加したものの、自己株式の取得により79百万円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	4,679,010	—	470	—	374

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,996,000	39,960	—
単元未満株式	普通株式 510	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	39,960	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都渋谷区渋谷 2-12-19	682,500	—	682,500	14.59
計	—	682,500	—	682,500	14.59

(注) 1 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 上記の表の当社住所は平成23年8月31日現在のものであり、平成23年12月5日に東京都港区赤坂1-12-32に本社を移転しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,749	1,703
受取手形及び売掛金	530	554
有価証券	17	17
たな卸資産	109	166
繰延税金資産	61	61
その他	45	50
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,513	2,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22	91
車両運搬具（純額）	4	4
その他（純額）	19	14
有形固定資産合計	46	110
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	15	14
のれん	24	21
無形固定資産合計	40	37
投資その他の資産		
投資有価証券	135	127
差入保証金	347	357
繰延税金資産	215	207
その他	49	49
投資その他の資産合計	748	740
固定資産合計	835	888
資産合計	3,348	3,442
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	291	223
未払法人税等	45	34
未成業務受入金	65	121
賞与引当金	53	108
事務所移転費用引当金	63	31
その他	165	310
流動負債合計	685	830
固定負債		
退職給付引当金	122	124
役員退職慰労引当金	314	317
その他	2	3
固定負債合計	438	445
負債合計	1,124	1,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	1,817	1,744
自己株式	△434	△434
株主資本合計	2,228	2,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△34	△22
為替換算調整勘定	△10	△12
その他の包括利益累計額合計	△45	△35
少数株主持分	41	46
純資産合計	2,223	2,167
負債純資産合計	3,348	3,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	1,005	962
売上原価	696	676
売上総利益	309	286
販売費及び一般管理費	170	196
営業利益	139	89
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	2	0
その他	2	1
営業外収益合計	5	2
営業外費用		
投資有価証券評価損	—	28
自己株式取得費用	0	—
出資金運用損	0	0
営業外費用合計	0	28
経常利益	143	62
特別利益		
有形固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
有形固定資産除却損	0	0
事務所移転費用	—	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	—
特別損失合計	31	2
税金等調整前四半期純利益	113	60
法人税、住民税及び事業税	55	33
法人税等合計	55	33
少数株主損益調整前四半期純利益	57	26
少数株主利益	10	7
四半期純利益	47	19

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	57	26
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	12
為替換算調整勘定	△1	△2
その他の包括利益合計	9	10
四半期包括利益	67	36
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57	30
少数株主に係る四半期包括利益	10	6

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計方針の変更)	該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更)	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
減価償却費	3百万円	減価償却費	26百万円
のれんの償却額	2百万円	のれんの償却額	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	90	21	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年11月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を実施いたしました。

平成22年11月11日に大阪証券取引所のJ-NET市場において、自己株式230,000株(当社普通株式、1株につき520円、取得総額119百万円)を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式数は583,180株となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	91	23	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円02銭	4円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	47	19
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	47	19
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,275	3,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月13日

株式会社ブラップジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 田 敏

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役管理本部長 泉 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
(平成23年12月5日から本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である杉田敏及び当社の最高財務責任者である泉隆は、当社の第42期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。